

介護支援専門員登録簿及び介護支援専門員証の 旧姓・通称名併記についての御案内

- ・ 介護支援専門員の登録や介護支援専門員証の交付申請を行う際に旧姓・通称名の併記が可能です。
(旧姓・通称名のみでの登録(交付含む)はできません。)

【申請方法について】

旧姓・通称名の併記を希望する方は、以下の様式を提出してください。

- 1 介護支援専門員の登録(実務研修修了者)の場合
 - ・ 介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書(別記第1号様式)
 - ・ 旧姓等登録届出書(第10号様式)
- 2 介護支援専門員証を有している場合
 - ・ 介護支援専門員証書換え交付申請書兼登録事項の変更届出書(別記第6号様式)
 - ・ 旧姓等登録届出書(第10号様式)
- 3 更新手続き等の場合
 - ・ 各介護支援専門員証交付申請書
 - ・ 旧姓等登録届出書(第10号様式)
- 4 介護支援専門員証を有していない介護支援専門員の場合(登録簿のみ併記)
 - ・ 旧姓等登録届出書(第10号様式)

【旧姓等登録届出書(第10号様式)添付書類】

- 1 旧姓を登録する場合
次のうち、いずれかひとつ(氏名及び旧姓が併記又は変更前及び変更後(2つ前の旧姓を併記する場合は、2つ前の旧姓から現在の姓まで)の氏名がわかる部分が記載されているもの)
 - (1) 個人番号カードの表面(写し)
 - (2) 住民票、戸籍謄本又は戸籍抄本(写し又は原本、発行日から6か月以内のもの)
- 2 通称名を登録する場合
次のうち、いずれかひとつ(氏名及び通称名が併記されているもの)
 - (1) 個人番号カードの表面(写し)
 - (2) 住民票(写し又は原本、発行日から6か月以内のもの)

【交付される介護支援専門員証のイメージ（例）】

1 旧姓を併記する場合（例：和歌山 花子（旧姓：紀伊））

介護支援専門員証	
写真	登録番号 XXXXXXXX
	氏 名 和歌山（紀伊） 花子
	生年月日 平成X年X月X日
	交 付 年 月 日 令和X年X月X日
	有効期間満了日 令和X年X月X日
上記の者は介護支援専門員であることを証明する。	
和歌山県知事 ○ ○ ○ ○	

2 通称名を併記する場合（例：和歌山 花子（通称名：名草 華子））

介護支援専門員証	
写真	登録番号 XXXXXXXX
	氏 名 和歌山 花子（名草 華子）
	生年月日 平成X年X月X日
	交 付 年 月 日 令和X年X月X日
	有効期間満了日 令和X年X月X日
上記の者は介護支援専門員であることを証明する。	
和歌山県知事 ○ ○ ○ ○	

【併記の削除について】

介護支援専門員登録簿及び介護支援専門員証に併記された旧姓・通称名の削除を希望する方は、以下の様式を提出してください。

- 1 介護支援専門員証を有している場合
 - ・介護支援専門員証書換え交付申請書兼登録事項の変更届出書（別記第6号様式）
 - ・旧姓等登録届出書（第10号様式）
- 2 更新手続き等の場合
 - ・各介護支援専門員証交付申請書
 - ・旧姓等登録届出書（第10号様式）
- 3 介護支援専門員証を有していない場合
 - ・旧姓等登録届出書（第10号様式）